

令和2年版環境白書

第1章 人と自然との共生の確保

第3節 森林・農地・漁場の保全と活用

1. 森林・農地・漁場の保全

(5) 漁場環境保全対策の推進

(1) 事業目的

本県は、日本海、汽水湖である宍道湖・中海や江の川・高津川といった多様で豊かな水域が存在しています。また、そこは良好な漁場でもあり、様々な漁業が営まれ、年間を通して良質な魚介類の供給源となっています。

漁場となる海や湖・河川の環境を維持・保全することは、水産物を持続的に利用するうえで極めて重要であるため、水質や水生生物のモニタリング※1などを行うことで、漁場環境の保全対策を推進しています。

(2) 取組状況

① 宍道湖・中海に関する調査

宍道湖・中海において、調査点を定め、水質・水生生物を継続調査しています。また宍道湖については湖底に発生する貧酸素水塊※2の動態に関する定期調査結果を県のホームページ上で公開することにより情報提供を行っています。

② 赤潮・貝毒発生に関する漁場環境モニタリング

近年、日本海では有害赤潮※3の発生が確認されており、漁業被害が生じています。そのため、赤潮が発生しやすい時期に発生状況や海洋環境のモニタリングを実施しています。

また、イワガキ等の二枚貝類は、貝毒※4を引き起こす可能性があるため、出雲・石見・隠岐海域において定期的に検査を実施し、貝類の毒化状況の監視に努めています。

(3) 参考情報

宍道湖・中海水質情報

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/suisan/shinkou/kawa_mizuumi/suisitu/suisitu.html

赤潮情報

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/suisan/shinkou/gyosei_info/akashio/jouhou.html

貝毒検査の結果

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/suisan/shinkou/gyosei_info/kaidoku/latest_result.html

※1. モニタリング

大気、水質、騒音、地盤沈下や植生・生物の状況を監視・調査すること。

※2. 貧酸素水塊

水中の溶存酸素濃度が極めて低い水塊。汽水湖では塩分躍層の存在により上層からの溶存酸素の供給が絶たれやすいため、下層に滞留した高塩分水が貧酸素水塊となりやすいことが知られています。

※3. 赤潮

赤潮とは、植物プランクトン等の微生物が海中で異常繁殖し、海水が変色する現象のことを言います。中でも、魚介類に悪影響を与えるものは有害赤潮と呼ばれ、全国的にも漁業に甚大な被害を引き起こしています。

※4. 貝毒

主に二枚貝が有毒プランクトンを餌として食べることで体内に毒素を蓄積させ、これを食べた人が中毒症状を起こす現象のことを言います。症状により麻痺性貝毒、下痢性貝毒等に分けられます。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
水産課	0852-22-5323